

チエと工夫で新たな廃校活用を提案!!

# 学校統廃合と廃校活用

— 地域活性化のノウハウ事例集 —

● 編著 嶋津隆文

● A5判 / 240頁

● 定価(本体 2,000円+税)

ISBN978-4-8090-4067-2 C0036 ¥2000E

昭和22年愛知県生まれ。早大法卒。都庁入庁。生涯学習部長、ニューヨーク駐在代表、東京都理事などを経て松蔭大教授。直近まで田原市教育長。2年間で27校の小中学校を15校に再編統合の計画を進める。現在松蔭大客員教授、愛知大三遠南信センター研究員、NPOフォーラム自治研究(FJK)理事長。主著「どこで、どう暮らすか日本人」、「どうなる日本、どうする分権」等。

- ◆ 学校統廃合の進め方が分からない
- ◆ 地域住民の意見がまとまらない
- ◆ どのように廃校活用をしたらよいか分からない
- ◆ 地域の活性化のため廃校を活用したい

そんな悩みを抱える  
**自治体担当者・教育委員会、  
地方議員等の皆様のために**  
諸問題の解決方法を提案する1冊!

## 学校統廃合

- 住民説明会の運営、合意形成の手順、マスコミ・議会対応など学校統廃合の生の工夫を紹介
- 統廃合に関するあらゆる問題を紹介



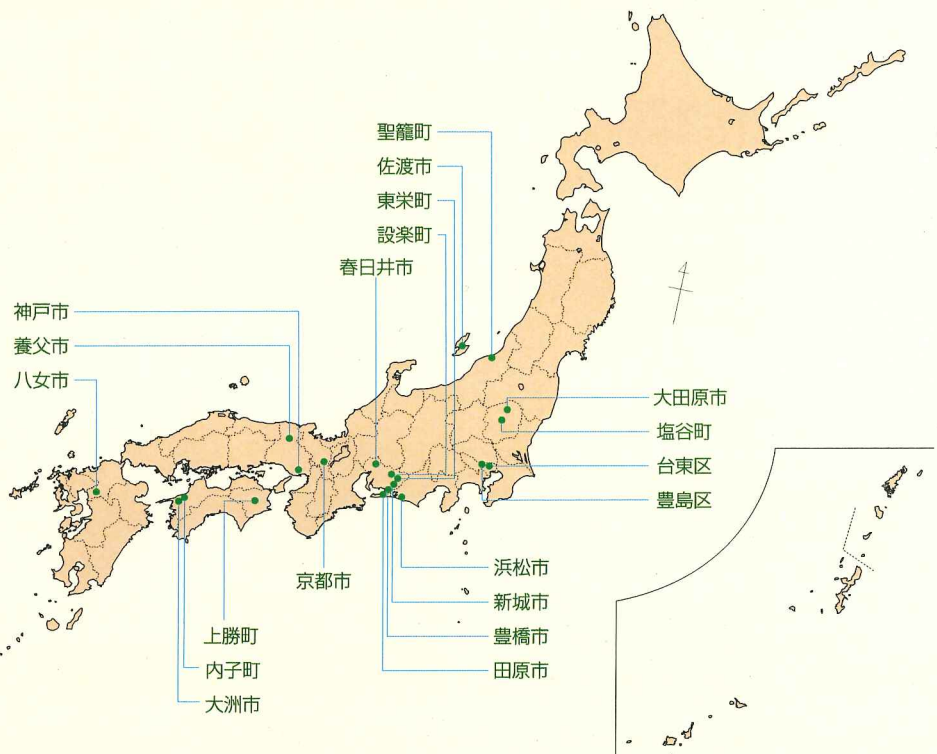
## 廃校活用

- 廃校活用の事例を紹介
- 豊富なアイデアが満載
- 廃校活用に係る諸制度を解説
- 法規制、財源問題の解決方法を紹介

## 活用事例マップ

### 【本書で取り上げた活用事例】

- 住民の意向を反映させた活用例
- 行政の意向が主で実行された活用例
- チエと工夫で耐火建築物の縛りをクリアした活用例
- 行政が主体で公金が多く支出されている活用例
- 財産区分選択から注目される廃校活用例
- 民間がチエと工夫を重ねている活用例
- 廃校活用に企業誘致や起業家誘致を試みた例



2 法のしほりをどうクリアする

廃校活用の用途については、の転用が3割に及ばない。この明らかになっている(56頁)。り、教育関係へ転用するよりずのハードルの第2である。

廃校施設の活用に係る制度、法律について解説

本節では、廃校活用の際にどのような法的制約があり、それをどう乗り越えていくかについて、

- 1つは、都市計画の面での規制
- 2つは、財産管理区分の選択
- 3つは、建築基準法など、その他の各個別法への対応
- 4つは、具体的な施設転用に当たった規制と対応

の4点について事例紹介も含めて説明していくこととする。もっとも「法のしほりを超える」といっても、もちろん脱法や違法の行為を推奨する訳ではない。法のしほりをいかに合理的にクリアするかの工夫を示すものに他ならない。

1 都市計画の面での規制

都市計画法に基づき、様々な法律上の規制があるが、ここでは同法の土地利用に関するものについて示していく。

内容見本

この私の発言には校長OBたちから批判がありました。しかし校長は行政という組織の一員です。統廃合のような緊急事態時に自由な発言の許されないことがあっても仕方ないと考えています。

**Q10** 保護者や地域が口にする一番大きな疑問は、なぜ統合しなければいけないかであった。小人数でも良いではないかと地域の声は大きかった。統合の功罪を、どう考えたのか?

児童生徒数が減少した場合のメリット・デメリット、特に小規模校化の対比表で保護者などに説

学校統廃合のノウハウについて実際の事例を踏まえ紹介

の一人ひとりに目が行き、同士が良く知り合うことができます。

廃校活用・地域活性化のための「アイデア」をケーススタディとして紹介

- 学校行事である運動会や学芸会などでは、子供一人ひとりが主体的に活躍しながら、準備や片付けなどいくつかの役割を分担することで、参加意識が高くなります。
- 生活面では、1年から6年まで全員の名前や顔が子供同士で分かり合え、全校で協力しながら活動することができます。

小規模校化によるデメリット

- 授業では、多くの友達の多様な考え方に触れる機会や学び合い、切磋琢磨する機会が少なくなります。
- 生活面では、クラス替えができず、入学から卒業まで同じメンバーであるため、児童生徒の交友関係が固定化されます。適度な刺激や社会性を育む機会が少ないことや、友人が増えないなど自己形成に必要な集団生活が十分にできないことがあります。
- 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育の活動に限界が生じ、

(例3) みらい館大明 (東京都豊島区)

豊島区池袋にある「みらい館大明」は、平成17年に廃校となった区立の大明小学校の跡地を活用した文化施設。ここでは既に105頁で触れたところであり詳しく紹介する。

20箇所の自治体の廃校活用事例を紹介



旧大明小学校 頻繁にイベントや講座が催されている。

東京の廃校活用例として注目される

豊島区では「区民活動センターあり方検討委員会」など、区民や区民団体による地域活動の活性化、協働などを進めているが、この「みらい館大明」は区民が主体となった協働パートナー事例の一つとなっている。池袋駅から約15分の徒歩圏にあり好立地である。施設内容としては区民の活動場所としてだけでなく、NPOのオフィスやサークル活動への施設貸し出し、映画やイベントの撮影場所としての賃貸などを行っている。「地域づくり」と「学び」を事業の柱とし、地域の交流イベントや各種講座の開設等を行う生涯

プラン1 校舎はトリアスロンや大学の部活などの合宿地に活用できないか?

伊良湖とトリアスロンの名は全国的に有名である。伊良湖でのトリアスロン大会が始まったのは昭和62(1987)年でかなり早い時期からだ。2016年大会で30回目を迎えた。日本のトップアスリートを含む950人の選手が全国から集う。大会運営には地元のボランティアが多く参加する。地元ファンも多く応援に駆けつける。それだけに地元では30年間の大会開催の経験から、トリアスロンに関わる種々のノウハウを有している。そこで伊良湖地域をトリアスロントレーニングの合宿地に最適と捉えて不思議はない。伊良湖小の校舎を、こうしたトリアスロンの合宿、研修、科学的トレーニング施設として活用することは一つの選択肢といってよい。何よりも大会コースに近く、プールも小さいながら備わっている。



トリアスロン 伊良湖大会は30年もの歴史がある。

昨今のトリアスロン大会の15年間で20万人から50万人の参加者を集める。この元気が期待されると、もちろん合宿場となるスポーツ施設も必要となる。

詳しい内容は、こちらまで!

東京法令

検索

<http://www.tokyo-horei.co.jp/>



東京法令出版 株式会社

- ☎112-0002 東京都文京区小石川5丁目17-3 (代表) ☎03(5803)3304 FAX(5803)2560
- ☎534-0024 大阪市都島区東野田町1丁目17-12 ☎06(6355)5226 FAX(6355)5227
- ☎062-0902 札幌市豊平区豊平2条5丁目1-27 ☎011(822)8811 FAX(795)6611
- ☎980-0012 仙台市青葉区錦町1丁目1-10 ☎022(216)5871 FAX(216)5684
- ☎460-0003 名古屋市中区錦1丁目6-34 ☎052(218)5552 FAX(218)5554
- ☎730-0005 広島市中区西白島町11-9 ☎082(212)0888 FAX(212)0018
- ☎810-0011 福岡市中央区高砂2丁目13-22 ☎092(533)1588 FAX(533)1590
- ☎380-8688 長野市南千歳町1005 (営業) ☎026(224)5411 FAX(224)5419 (編集) ☎026(224)5412 FAX(224)5439

広くご回覧ください

お申込みはこちら

インターネットでお申込み <http://www.tokyo-horei.co.jp/> (最新情報等もホームページをご覧ください。)

お電話でお申込み 0120-338-272 (☎携帯電話からもお申込みできます。)

FAXでお申込み 0120-338-923